

第 1 期事業年度

事 業 報 告 書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人 筑波大学

# 国立大学法人筑波大学事業報告書

## 「国立大学法人筑波大学の概要」

### 1. 目標

先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

### 2. 業務

本学は、「開かれた大学」、「教育と研究の新しい仕組み」、「新しい大学自治」を特色とした総合大学として、大学改革の先導的役割を果たしつつ、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力のある大学づくりを推進している。

### 3. 事業所等の所在地

茨城県つくば市

### 4. 資本金の状況

232,964,302,873円

### 5. 役員の状況

役員の数数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事8人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	岩崎 洋一	平成16年4月1日	昭和59年8月 筑波大学物理学系教授 平成4年 4月 筑波大学計算物理学研究センター長 (～平成10年3月) 平成10年4月 筑波大学副学長 (～平成14年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学長
理事	工藤 典雄	平成16年4月1日	昭和62年9月 筑波大学基礎医学系教授 平成6年 4月 筑波大学副学長 (～平成8年3月) 平成14年4月 筑波大学医学専門学群長 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 副学長兼務
理事	腰塚 武志	平成16年4月1日	平成2年11月 筑波大学社会工学系教授 平成11年4月 筑波大学社会工学系長 (～平成12年3月) 平成12年4月 筑波大学副学長 (～平成14年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 副学長兼務

理事	磯田 文雄	平成16年4月1日	平成11年7月 文部省教育助成局地方課長 平成13年1月 文部科学省 科学技術・学術政策局政策課長 平成14年4月 文部科学省大臣官房総括会計官 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 副学長兼務
理事	林 史典	平成16年4月1日	平成3年 4月 筑波大学文芸・言語学系教授 平成13年4月 筑波大学大学院人文社会科学研究科長 (～平成15年3月) 平成15年4月 筑波大学附属図書館長 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 副学長兼務
理事	油田 信一	平成16年4月1日	平成4年 8月 筑波大学電子・情報工学系教授 平成12年4月 筑波大学第三学群工学システム学類長 (～平成14年3月) 平成14年4月 筑波大学機能工学系長 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 副学長兼務
理事	山口 巖	平成16年4月1日	平成11年1月 筑波大学臨床医学系教授 平成15年4月 筑波大学附属病院長 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 附属病院長兼務
理事	谷川 彰英	平成16年4月1日	平成6年 4月 筑波大学教育学系教授 平成15年4月 筑波大学学校教育部長 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 附属学校教育局教育長兼務
理事 (非常勤)	岸 輝雄	平成16年4月1日	平成9年 4月 通商産業省工業技術院 産業技術融合領域研究所長 平成13年1月 経済産業省産業技術総合研究所 産業技術融合領域研究所長 平成13年4月 独立行政法人物質・材料研究機構理事長 平成16年4月 国立大学法人筑波大学理事 (非常勤)
監事	西村 暹	平成16年4月1日	平成7年 6月 萬有製薬株式会社つくば研究所長 専務取締役 平成11年4月 萬有製薬株式会社つくば研究所 名誉所長 専務取締役 平成12年6月 萬有製薬株式会社つくば研究所 名誉所長 平成16年4月 国立大学法人筑波大学監事
監事 (非常勤)	吉井 毅	平成16年4月1日	平成9年 4月 新日本製鐵株式会社代表取締役副社長 平成12年6月 新日本製鐵株式会社常任監査役 平成13年10月 社団法人日本監査役協会会長 平成16年4月 国立大学法人筑波大学監事 (非常勤)

6. 職員の状況

教員	2,177	人
職員	1,737	人

7. 学部等の構成

博士課程研究科	学群
人文社会科学研究科	第一学群
ビジネス科学研究科	第二学群
数理物質科学研究科	第三学群
システム情報工学研究科	医学専門学群
生命環境科学研究科	体育専門学群
人間総合科学研究科	芸術専門学群
図書館情報メディア研究科	図書館情報専門学群

修士課程研究科

地域研究研究科

教育研究科

経営・政策科学研究科

理工学研究科

環境科学研究科

バイオシステム研究科

医科学研究科

体育研究科

芸術研究科

8. 学生等の状況

総学生数	15,348	人
学群学生	9,809	人
修士課程	1,977	人
博士課程	3,436	人
医療技術短期大学部	126	人
附属学校幼児・児童・生徒数	4,323	人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

## 1 1. 沿革

1962. 9	東京教育大学，5学部の統合移転候補地の調査を決定
1970. 5	筑波研究学園都市建設法成立
1973. 10	国立学校設置法等の一部を改正する法律により筑波大学を設置 第一学群，医学専門学群，体育専門学群及び附属図書館をもって開学
1975. 4	第二学群，芸術専門学群，大学院修士課程及び大学院博士課程を設置
1976. 10	附属病院を開院
1977. 4	第三学群を設置
1978. 3	東京教育大学を閉学
1978. 10	医療技術短期大学部を併設
1992. 4	大学院博士課程において連携大学院方式を実施
2000. 4	大学院博士課程の改組・再編に伴い，数理物質科学研究科，システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科を設置
2001. 4	大学院博士課程の改組・再編に伴い，人文社会科学研究科，ビジネス科学研究科及び人間総合科学研究科を設置
2002. 4	大学院修士課程において連携大学院方式を実施
2002. 10	国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）により図書館情報大学と統合 図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置
2004. 3	図書館情報大学を閉学
2004. 4	国立大学法人筑波大学発足

## 1 2. 経営協議会・教育研究評議会

### ○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
岩崎 洋一	学 長
工藤 典雄	理 事
腰塚 武志	理 事
磯田 文雄	理 事
林 史典	理 事
油田 信一	理 事
山口 巖	理 事
谷川 彰英	理 事
高橋 健夫	副学長
吉武 博通	学長特別補佐
笹井 弘之	調整官
秋元 勇巳	三菱マテリアル株式会社名誉顧問
安西祐一郎	慶應義塾長
石田 瑞穂	独立行政法人防災科学技術研究所研究主監
鶴 川 昇	社団法人茗溪会理事長
大 崎 仁	大学共同利用機関法人人間文化研究機構非常勤理事
大竹 美喜	アメリカンファミリー生命保険会社最高顧問
古賀 正一	株式会社東芝常任顧問
合志 陽一	独立行政法人国立環境研究所参与
柴崎 信三	日本経済新聞社論説委員

末松 安晴	国立情報学研究所顧問
西野虎之介	株式会社常陽銀行取締役会長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
岩崎 洋一	学長
工藤 典雄	理事
腰塚 武志	理事
磯田 文雄	理事
林 史典	理事
油田 信一	理事
山口 巖	理事
谷川 彰英	理事
波多野澄雄	人文社会科学研究科長
鈴木 久敏	ビジネス科学研究科長
水林 博	数理物質科学研究科長
熊谷 良雄	システム情報工学研究科長
井上 勲	生命環境科学研究科長
後藤 勝年	人間総合科学研究科長
磯谷 順一	図書館情報メディア研究科長
藤井 宏一	修士課程長
山田 宣夫	第一学群長
林 純一	第二学群長
海老原義彦	第三学群長
中山 凱夫	医学専門学群長
永井 純	体育専門学群長
西川 潔	芸術専門学群長
小高 和己	図書館情報専門学群長
植松 貞夫	附属図書館長
高橋 健夫	副学長
板野 肯三	学術情報メディアセンター長
宇川 彰	計算科学研究センター長
岡本 健一	環境安全管理室長
頭川 昭子	人間総合科学研究科教授
瀧田 宏樹	先端学際領域研究センター長
深水 昭吉	研究戦略室長
守屋 正彦	学生担当教員室長
吉武 博通	学長特別補佐
Stefan KAISER	留学生センター長

## 「事業の実施状況」

### I. 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

(学群)

###### ○教育の成果に関する具体的目標の設定

担当副学長の下に設置した学群教育室の「筑波スタンダード部会」を中心に、平成16年4月から「筑波スタンダード」の基本的な考え方、作成方法、検証方法等の検討を開始し、平成17年1月に部会として基本設計の素案を作成した。

###### ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

(1)平成16年4月、担当副学長の下にキャリア支援室(室員14名)を設置し、学群学生の進学・就職の支援を行った。主な支援内容は以下のとおり。

- ①就職ガイダンスの開催(37回)
- ②OB・OG懇談会の実施(225社)
- ③教員・公務員採用模擬試験の実施(7回)
- ④公務員講座の実施(通年)
- ⑤キャリア教育に関する特別講座の新規開設(3学期・6コマ)
- ⑥キャリア教育科目(総合科目)の開設を企画(平成17年度開設)
- ⑦フォローアップガイダンスの一環として、12社の参加による企業面接会の実施

(2)専門職に係る各種資格試験の合格率向上を目指し、以下の取り組みを実施した。

- ①教員・公務員採用模擬試験(7回)
- ②公務員講座(通年)
- ③就職ガイダンス(37回)

また、医学専門学群の教育支援組織である医学教育企画評価室におけるカリキュラム等の立案、実施、各種評価などの取り組みにより、第99回(平成16年度)医師国家試験の合格率は98.9%を達成し、全国80の医科大学・大学医学部中2位の成績であった。

###### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

学群教育室の「筑波スタンダード部会」を中心に、平成16年4月から「筑波スタンダード」の基本設計の素案を作成するとともに教育の成果の検証方法について検討を開始した。

また、教育の効果については、卒業生の追跡調査等、客観的な検証方法の検討を開始し、今後継続して検討することとした。

(大学院)

###### ○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

キャリア支援室において、以下のとおり大学院学生の進学・就職支援を実施した。

- ①就職ガイダンスの開催(37回)
- ②OB・OG懇談会の実施(225社)
- ③フォローアップガイダンスの一環として、12社の参加による企業面接会の実施

また、一部の研究科ではHPにおいて求職情報を掲載するなど、各研究科ごとに就職支援活動を実施した。

### ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

各研究科ごとに学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数などを把握し、教育の成果を検証した。

また、学位取得に要した年数について調査し、分析を開始した。

## (2) 教育内容等に関する実施状況

(学群)

### ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

平成16年4月、担当副学長の下に設置した入学室(室員14名)において、学群学生の募集及び本学の教育目標に適合した入学者選抜方法等に関して調査・検討を行うとともに、平成16年7月には「平成16年度受験生のための筑波大学説明会」を開催し、本学の入試広報活動を推進した。

各学群においては、個別学力検査、推薦入試、アドミッションセンター入試、第2学期推薦入学及び編入学試験など、それぞれの入学者選抜方針(アドミッション・ポリシー)に基づいた選抜を行うとともに、実施結果を踏まえて、入学者選抜方針の見直し、改善等を行った。

また、アドミッションセンターを設置して、以下の取り組みを行った。

- ①アドミッションセンター入試を実施
- ②入学者選抜方法の改善のための資料作成
- ③入学者選抜に関する研究
- ④「筑波大学入学案内」を編集、発行
- ⑤46回の大学進学ガイダンスを実施して、本学が求める学生の確保に努めた。

### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

平成16年4月、担当副学長の下に学群教育室(室員16名)を設置し、全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を以下のとおり実施した。

- ①「筑波スタンダード」の基本設計
- ②FDの普及活動
- ③全学的授業評価の基本設計
- ④新しい教育プログラムの開発
- ⑤IT技術力、英語運用能力、国際理解力を養うための教育の現状分析及び外国語検定制度については、改良・充実の検討

また、全学学群教育課程委員会等において、1年次から専門科目を履修するくさび型のカリキュラムを編成し実施した。

### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学問分野の特性や教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、又は、マルチメディア機器を活用した以下のような授業を実施した。

- ①医学類では、本格的クリニカル・クラークシップ(診療参加型実習)や学業修了前の長期選択実習を実施
- ②社会工学類では、講義が多岐にわたることを踏まえて、専門科目群をグループ化してエリアとし、各エリアに演習や実習をおいてより効果的な学習を実施
- ③コンピュータネットワークやビデオプロジェクター等の機器を利用した授業を実施

また、自然学類における「物理学外書セミナー」、医学類における少人数チュートリアル方式による「医学の基礎」、図書館情報専門学群における同一講義の複数並列開講制などの少人数によるきめ細かな授業を実践した。

### ○教育の改善のための具体的方策

教育方法の改善のための全学的取り組みを以下のとおり実施した。

- ①学群教育室に「FD・評価部会」を設置し、FD実施体制を整備するとともに、全学的なFDの実施計画を策定
- ②全学的FD研修会(事務職員・学生を含む127名が参加)を実施するとともに、今後のFD実施に向けて来年度の検討課題を分析
- ③学務システムを利用して、共通科目を対象に、第2学期に全学的授業評価アンケートを実施

### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- (1)各学群は、学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバスに明示した上で、分野ごとに、試験の他授業の出席状況、発表、プレゼンテーション、レポートの提出状況により成績評価を行う他、医学専門学群においては、自学・自習し発表するチュートリアル方式の評価、実習などの取り組みや熱意の評価を行う等、多元的な基準による適切な成績評価を行った。

また、授業科目登録単位数の上限を45単位に設定し、単位制度の実質化を図った。

- (2)各学群等は、学期の中で授業科目を履修・完結させ、学期ごとの成績評価を行うことにより、学習効果を高める取り組みを行った。

(大学院)

### ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

担当副学長を置き、入学者選抜に関する事項を統括する体制を整備した。

各研究科は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、一般入学試験、推薦入学試験などを実施するとともに、小論文、面接の他、一部の研究科では社会活動や社会人としての経験を踏まえた評価を行うなど、多様な入学者選抜を実施した。

また、実施結果を踏まえた入試方法の改善、ポスターの作成やHPの充実等による志願者の確保策を積極的に実施した。

### ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

数理工学物質科学研究科において、5年一貫制博士課程から区分制博士課程に移行する等、学問分野の特性や養成する人材に対応し、別表2のとおり多様な専攻編制による大学院を整備した。

また、各研究科では、教育目的に応じたカリキュラムの編成を行うとともに、積極的にカリキュラムの見直しを行い、授業の充実を図った。

### ○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- (1)各研究科は、それぞれの学問分野の特性に応じて、多様な授業形態の中から適切な形態を組み合わせた授業を実施した。

①数理工学物質科学研究科において、リサーチプロポーザルの実施、研究発表の単位化、実験を中心とした学習指導の実施

②地域研究研究科においては、短期英語プログラム入学者の拡充及び実習教育の充実

- (2)各研究科は、それぞれの学問分野の特性に応じ、また、研究者養成及び高度専門職業人養成の目的に沿って、以下のような多様な授業を実施した。

①学内外研究集会における発表及び研究論文刊行の奨励等による研究指導

②演習、野外実習、体験・見学の授業

③社会人も対応できる夜間授業

- (3)各研究科は、それぞれの学問分野の特性に応じ、コンピュータネットワークやビデオプロジェクター等を利用した多様な授業を実施した。

①人文社会科学研究科国際政治経済学専攻における、ビデオ会議システムを利用した海外大学との共同授業

②生命環境科学研究科における、コンピュータネットワークによる授業

(4)一部研究科においては、学生の口頭発表に複数教員が参加する学生の共同指導やアドバイザーコミティ制度(研究指導教員1名、副研究指導教員2名)の実施等、各研究科の学問分野の特性に応じた教育研究指導を推進した。

(5)各研究科は、国際的に活躍できる人材養成に向けて、授業の一部を英語により実施した。(16年度英語による開設授業 93科目)生命環境科学研究科においては「生物科学英語特別講義(CB213 TOEFL)」を新設するとともに、TOEFL-IPT テストを導入し、実践的な英語教育を充実させた。

また、人文社会科学研究科国際政治経済学専攻においては経済分野の科目すべてを英語で行った。

#### ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

各研究科は、大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示した上で、研究の進捗状況、講義の出席状況、レポートの提出状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を行った。

### (3) 教育の実施体制等に関する実施状況

#### ○基本的な組織の編制方策

(学群)

(1) 教育上の目的に応じて学群及び学類を以下のとおり設置した。

別表1

第一学群

人文学類

社会学類

自然学類

第二学群

比較文化学類

日本語・日本文化学類

人間学類

生物学類

生物資源学類

第三学群

社会工学類

国際総合学類

情報学類

工学システム学類

工学基礎学類

医学専門学群

医学類

看護・医療科学類

体育専門学群

芸術専門学群

図書館情報専門学群

(2)平成16年4月、担当副学長の下、戦略的な取り組みを強化するため、以下の教育・学生支援機構4室を設置した。

- ①入学者選抜に関する企画立案を行う「入学室」
  - ②学群教育の基本方針に関する企画立案を行う「学群教育室」
  - ③学生生活について全学的な視野のもとに指導助言及び支援の基本方針に関する企画立案を行う「学生生活支援室」
  - ④学生の進路指導、キャリア形成、就職支援活動の基本方針に関する企画立案を行う「キャリア支援室」
- (3)附属図書館が収集した貴重書、本学の研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、オンラインジャーナル等を提供する電子図書館システムの充実を図った。
- (4)外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、以下のセンターを設置して全学共通的に対応した。
- ①学生の外国語教育を行う外国語センター
  - ②学生及び職員の健康管理等を行う保健管理センター
  - ③学生の体育指導、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成を行う体育センター
  - ④留学生等に対する日本語等に関する教育及び修学並びに生活上の相談及び指導を行う留学生センター

(大学院)

研究者及び高度専門職業人養成のため、大学院博士課程及び修士課程の各研究科に専攻を以下のとおり設置した。

別表 2

博士課程研究科

人文社会科学研究科

哲学・思想専攻

歴史・人類学専攻

文芸・言語専攻

現代文化・公共政策専攻

社会科学専攻

国際政治経済学専攻

ビジネス科学研究科

企業科学専攻

経営システム科学専攻

企業法学専攻

数理物質科学研究科

数学専攻

物理学専攻

化学専攻

物質創成先端科学専攻

電子・物理工学専攻

物性・分子工学専攻

物質・材料工学専攻

システム情報工学研究科

社会システム工学

計量ファイナンス・マネジメント専攻

リスク工学専攻

コンピュータサイエンス専攻

知能機能システム専攻

構造エネルギー工学専攻  
生命環境科学研究科  
地球環境科学専攻  
地球進化科学専攻  
構造生物学専攻  
情報生物学専攻  
生命共存科学専攻  
国際地縁技術開発科学専攻  
生物圏資源科学専攻  
生物機能科学専攻  
人間総合科学研究科  
教育学専攻  
学校教育学専攻  
心理学専攻  
心身障害学専攻  
ヒューマン・ケア科学専攻  
感性認知脳科学専攻  
スポーツ医学専攻  
先端応用医学専攻  
分子情報・生体統御医学専攻  
病態制御医学専攻  
機能制御医学専攻  
社会環境医学専攻  
体育科学専攻  
芸術学専攻  
図書館情報メディア研究科  
図書館情報メディア専攻  
修士課程研究科  
地域研究研究科  
地域研究専攻  
教育研究科  
障害児教育専攻  
教科教育専攻  
カウンセリング専攻  
経営・政策科学研究科  
経営・政策科学専攻  
理工学研究科  
理工学専攻  
環境科学研究科  
環境科学専攻  
バイオシステム研究科  
バイオシステム専攻  
医科学研究科  
医科学専攻  
体育研究科  
体育方法学専攻  
コーチ学専攻

健康教育学専攻  
スポーツ健康科学専攻  
スポーツ健康システム・マネジメント専攻  
芸術研究科  
美術専攻  
デザイン専攻  
世界遺産専攻

(学系)

研究上の目的及び教育上の必要性に応じ、新たに設置した看護科学系を含め、28の学系を設置した。

#### ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- (1)教育を効果的に行うため、各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員定員を部局ごとに定めることとし、教員の定員については研究科を基本的な単位で管理し、部局別定員を明確にした。
- (2)TAは、専門教育の基礎となる教科及び個別的な指導を必要とする実験などに重点的に配置し、教育の効果を上げるとともに、大学院生に対し、TAとして教育に従事する教育経験の機会を提供した。

[平成16年度実績]

TA配置総数 1,715人

#### ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- (1)平成16年4月に、学術情報処理センターと教育機器センターを統合して新たに学術情報メディアセンターを設置し、教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用、並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援を行った。  
また、以下のように情報教育基盤設備等の整備充実を図った。
  - ①基幹ネットワークのウイルス防御機能向上
  - ②無線LAN等のアクセスポイントからのセキュリティ機能向上
  - ③分散サテライトの増強等
- (2)附属図書館では、教育用基本図書(1,969冊)、学生希望図書(485冊)、留学生用図書資料(135冊)を新たに整備し、利用者に提供した。  
また、学内生産資料として研究成果報告書102件、博士学位論文150件、学内収集資料として貴重書等355点、古地図101点を新たに電子化するとともに、和古書・漢籍16,805冊の遡及入力を完了した。

#### ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

教育活動に関する評価システムの構築に着手し、以下の取り組みを実施した。

- ①各組織が年度当初に「基本方針、重点施策、改善目標等」を設定し、その達成に向けてアクティビティを向上させ、教育研究活動全般にわたる改善に取り組むとともに、年度終了時において、各組織は当該取り組みについて自己点検・評価を行い、実績報告書として提出するシステムを構築・実施。
- ②本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月web上で公開し、今後、評価等に利用できるよう、システムを整備予定。
- ③学群教育室において、教育方法改善についての企画・立案を行い、FD及び学務システムを活用した学生による授業評価を調査・分析するとともに、学務システムの授業評価アン

ケート機能の整備による新たなシステム開発を含め、今後の検討課題を整理。

#### ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

学群教育室に設置した「FD・評価部会」においてFD実施体制を整備するとともに、学生を交えた全学的なFD研修会を実施して、各組織におけるFDの取り組みを促進した。

#### ○学内共同教育等に関する具体的方策

(1)外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、以下のセンターを設置して全学共通的に業務を実施した。

- ①学生の外国語教育を行う外国語センター
- ②学生及び職員の健康管理等を行う保健管理センター
- ③学生の体育指導、社会体育の実施指導及びスポーツ指導者の養成を行う体育センター
- ④留学生等に対する日本語等に関する教育及び修学並びに生活上の相談及び指導を行う留学生センター

(2)全学共通科目として、外国語、体育、情報処理等の科目の他、学生に広い視野からのもの見方や考え方を身につけさせるとともに、学際的な観点に立った学問の重要性などを学ぶ上で効果的である総合科目を、それぞれ開設した。

#### ○学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項

(1)担当副学長を置き、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学群教育及び大学院教育に関する事項を統括した。

(2)教養教育を重視した学群と、研究者及び高度専門職業人養成を目指す大学院は、異なる編制により別表1、2のとおり設置した。

(3)平成16年4月、数理工学物質科学研究科に、独立行政法人物質・材料研究機構と連携し、当該機構の研究者で組織され、優れた研究環境で教育を行う新たな連携大学院方式による物質・材料工学専攻を設置した。

また、同様に独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構と連携した、先端農業技術科学専攻を平成17年4月に設置するために準備を進めた。

### (4) 学生への支援に関する実施状況

#### ○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

(1)担当副学長を置き、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学生支援に関する事項を統括した。

(2)学務システムを教育に積極的に活用するため、科目等履修生の証明書等帳票機能の追加、授業評価アンケート機能の整備、研究科の改組再編に伴う対応を行った。

(3)全学の障害学生支援委員会において、障害学生を支援するための企画・立案を行うとともに、以下のような学習・研究上の支援の実施・啓発を行った。

- ①「視覚障害教育・研究支援室」及び「聴覚障害教育・研究支援室」を設置し、活動に必要な機器を備え、授業準備や論文作成に活用
- ②障害学生が必要とする場合は学習補助者（チューター）を配置

#### ○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

(1)平成16年4月に学生生活支援室(室員13名)を設置し、学生生活全般にわたり支援を行うとともに、同室内に「学生組織部会」、「奨学生等選考部会」、「厚生宿舍部会」を設置し、学生支援の企画・立案及び学生生活支援を行った。

特に、精神的・心理的問題を持つ学生に対しては、保健管理センターにカウンセリングの

専門家(6名)を配置し、保護者や教職員等と連携を図りながら、個別の精神衛生相談や心理相談活動を行った。

[平成16年度実績]

延べ人数：学生相談1, 664人、精神衛生相談2, 184人

- (2)各学類等にクラスを編成し、合計364名のクラス担任教員を配置した。当該クラス担任教員は、学生生活全般に指導助言するクラス連絡会を23回実施し、学生生活全般に関する指導助言を行った。

また、大学院生についても、学群学生と同様の意向反映方法を実施するため、学生指導教職員研修会(16年9月開催、参加者教職員等70名)及び学生生活支援室の「学生組織部会」等において検討を行った。

なお、他研究科に先駆けて、一部研究科においては、懇談会や個別指導を通じて大学院生の意向の把握に取り組んでいる。

- (3)キャリア支援室(室員14名)において、学群学生の進学・就職の支援を行った。主な支援内容は、「(1)教育の成果に関する実施状況 ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定」参照

また、インターネットを利用した就職情報システムは常に最新の就職情報を提供するとともに、就職関係の各種届出(進路希望届、進路内定届、就活レポートの提出)に活用した。

- (4)保健管理センターは、学生及び教職員の健康管理のために一般定期健康診断と特殊健康診断等を実施し、事後措置として、再診が必要とされる者に対する精密検査及び生活指導等を附属病院等と連携して実施した。

[平成16年度実績]

定期健康診断受診率	：	学群学生	85.9%
		大学院生	62.5%
		教職員	83.9%

### ○経済的支援に関する具体的方策

入学科、授業料及び寄宿料の減免制度を創設し、入学科、授業料について適用した。

[平成16年度実績]

入学科：全額免除	6名、	半額免除	126名
授業料：全額免除	349名、	半額免除	2,495名

### ○社会人・留学生等に対する配慮

- (1)官公庁や企業等に勤務する有職者等に対し、社会人特別選抜制度及び昼夜開講制を導入するなどの便宜を図るほか、東京キャンパス(ビジネス科学研究科、教育研究科、体育研究科)では、専ら夜間に教育を行う夜間開講制を実施した。

また、専ら夜間に開講する法曹専攻(法科大学院)及び国際経営プロフェッショナル専攻について、平成17年度設置に向けての準備を進めた。

- (2)留学生センターにおいては、日本語等教育部門、相談指導業務部門及び短期留学・交流部門を設置し、以下の業務等を行った。

- ①留学生の日本語能力・ニーズに応じた多様な日本語教育プログラムの提供
- ②日常の修学・生活等に関する相談体制の充実
- ③短期留学生のための各種手続き資料の簡易化
- ④地域社会との交流を推進するため、短期ホームステイ(1泊2日で近辺の個人宅に宿泊して交流を図る。平成16年度 25名)の実施・国際交流イベント(つくば市留学生交流事業等)への参加

### ○キャンパスライフの充実

(1)キャンパスライフの充実を目的として、課外活動等の活性化のため、以下の取り組みを実施した。

①学生との意思疎通を深めるため、課外活動連絡会を開催（2回）

②課外活動団体リーダー研修会を実施

（平成16年12月開催 参加者：教職員及び学生 201名）

③全学生にスポーツ活動の機会を与えることにより、健康で明朗な大学生活の充実と学内スポーツの振興を図ることを目的として、春季・秋季スポーツデー(5月及び10月)を実施。

(2)学生生活支援室において福利厚生施設及び学生宿舎の整備計画を検討するとともに、食堂の充実・改善に向けて委託業者と協議し、特に衛生面の向上を図るため、体芸食堂の床を改修した。

また、学生宿舎については、一の矢学生宿舎(共用棟)の浴室の改修を行うとともに、学生宿舎の防犯体制強化のため、宿舎玄関に静脈パターン認証システムを導入することを決定した。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

#### ○目指すべき研究の方向性

平成16年4月、担当副学長の下に研究戦略室を設置し、研究の推進方策についての調査及び研究戦略の立案を行うとともに、本学の特色を十分に活かし、限られた資源を効率的かつ効果的に活用することを目的とした「新たな戦略的支援システム構想」を取りまとめた。

#### ○大学として重点的に取り組む領域

21世紀COEに採択された4拠点のうち、平成14年度採択の3拠点について、日本学術振興会による中間評価の実施に対応した。

また、学長、副学長と拠点リーダーによる懇談会を開催するなどして、全学的支援方策を検討するとともに、各拠点の将来構想等の検討を開始した。

#### ○成果の社会への還元に関する具体的方策

(1)産学リエゾン共同研究センターを設置し、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援を以下のとおり行った。

①産学官連携を促進するため、研究開発交流会(9回)、科学技術相談会(17回)、産業展への出展(7回)を実施

②リエゾン活動の充実を図るため、技術移転マネージャー3名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニアコーディネータ8名を雇用・委嘱するとともに、教員28名を科学技術相談員に指名

③技術移転またはベンチャー設立の可能性が高い共同研究等を「ILCプロジェクト」として8件採択(うち3件から大学発ベンチャーが設立)

なお、これらの大学発ベンチャー創出支援の結果、平成16年度において10社(平成17年3月31日現在：累計35社)が設立された。

(2)本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月web上で公開した。

#### ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

学内プロジェクト研究のうち、特別助成研究(S)及び助成研究(A)について、当該研究組織から実績報告書を提出させ、採択審査時のレフェリーが評価する制度を導入した。

また、本学研究者の情報を収集・管理するため、筑波大学研究者情報システムを構築した。

### (2) 研究の実施体制等の整備に関する実施状況

#### ○適切な研究者等の配置に係る具体的方策

(1)教員の定員については、研究科を基本的な単位として管理し、各研究科の学生定員を踏まえ、部局別定員を明確にした。さらに、研究を効果的に行うため、研究上の必要性に応じてセンター、特別プロジェクト研究組織等に適切な定員の設定・管理を行った。

また、一部組織においては任期制を新たに導入するなど、その拡大を推進した。

(2)日本学術振興会特別研究員への申請を奨励するとともに、受け入れを積極的に行った。

また、外部資金による若手研究者の雇用を積極的に行った。

[平成16年度雇用実績]

日本学術振興会特別研究員	37名
産学官連携研究員	32名
研究員（科学研究）	25名
研究員（COE）	26名
科学技術振興研究員	9名

(3)RAや博士特別研究員等は、研究指導に効果的に活用するため、重点研究分野を中心に配置した。

[平成16年度雇用実績]

RA	150名
博士特別研究員	41名
研究機関研究員	12名

### ○研究資金の配分システムに関する具体的方策

(1)科学研究費補助金の申請率向上のため、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を全学的に開催し、新規申請数を増加させた。

[平成16年度実績]

新規申請件数 平成17年度分1, 543件（平成16年度分1, 114件）

新規内定件数 平成17年度分 374件（平成16年度分 284件）

(2)間接経費は、学長のリーダーシップの下、競争的資金を獲得した研究者の研究環境の改善と大学全体の機能向上に活用するため、当該研究者の研究科等に50%、本部管理分として30%、光熱水料及び保守経費に20%の割合で配分した。

また、総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。

### ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

(1)学長のリーダーシップに基づき配分する経費として「重点及び戦略的経費」を設け、大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野の研究設備の整備等に活用した。

(2)各研究科等において研究用設備の整備計画を策定するなど、研究用設備の計画的な整備と有効利用を図った。

また、キャンパスマネジメントシステムによる既存設備の利用状況調査を実施し、施設設備の有効利用のための検討を行った。

(3)総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、教育研究活動に有効に活用するとともに、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。

また、総合研究棟Aの全学共用スペースについて、効率的な運用を目的とした利用状況の点検・評価を実施した。（平成16年度は良好に利用されており、改善措置を講ずる必要はなかった。）

### ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

(1)知的財産委員会、産学リエゾン共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び研究事業部からなる知的財産統括本部を設置し、知的財産説明会や知的マネージャー等による技術相談会等を実施して、知的財産の保護、産業界への技術移転等を推進した。

[平成16年度実績]

発明届出件数 112件（うち64件を大学の権利として承継）

(2)「国立大学法人筑波大学職務発明規程」、「国立大学法人筑波大学知的財産権返還契約細則」

等を制定し、職員が行った発明の取り扱いを定めるとともに、発明補償制度を創設した。

### ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

研究活動に関する評価システムの構築に着手し、以下の取り組みを実施した。

- ①各組織は年度当初に「基本方針、重点施策、改善目標等」を設定し、その達成に向けてアクティビティを向上させ、教育研究活動全般にわたる改善に取り組むとともに、年度終了時において、各組織は当該取り組みについて自己点検・評価を行い、実績報告書として提出するシステムを構築した。
- ②本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月 web 上で公開した。今後、評価等に利用できるよう、システムの整備を進めることとした。

### ○全国共同研究に関する具体的方策

- (1)全国共同利用施設として、平成16年4月に計算科学研究センターを設置し、研究環境を整備した。
  - ①新規定員の人員配置
  - ②計算設備及び施設の整備
  - ③共同研究の実施・共同利用体制の整備
- (2)全国共同利用施設として、プラズマ研究センターを設置して、プラズマの研究を着実に推進した。
  - ①大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所と連携した双方向型共同研究等を推進し、学外から61名の共同研究員を得て、共同研究の拠点としての役割を果たした。
  - ②世界最大のタンデムミラー型プラズマ閉じ込め装置ガンマ10を用いて、この10年間の「高温イオンモードでのイオン閉じ込め電位の最高記録」を3倍に急進展させ世界最高値に到達するなど、着実に研究を進展させた。

### ○学内共同研究等に関する具体的方策

- (1)学内共同教育研究施設として以下の研究センターを設置し、関連機関と連携を図りつつ、各領域の研究を推進した。
  - ①学際領域における新しい学問分野の開拓及び先端的学術研究を行う先端学際領域研究センター
  - ②組換え DNA 実験に関する施設・機器等の総合的な管理並びに遺伝子工学並びにその応用分野の研究及び教育を行う遺伝子実験センター
  - ③大学の機能に関する総合研究並びに実践可能なモデルの開発、試行及び提供を行う大学研究センター
  - ④教育開発及び国際協力の在り方に関する研究並びに開発途上国における教育分野の人材開発等の援助を行う教育開発国際協力研究センター
- (2)産学リエゾン共同研究センターを設置し、技術移転機関を活用した積極的な技術移転、大学発ベンチャーの創出支援を行った。

主な支援内容は、「(1)研究水準及び研究の成果等に関する実施状況 ○成果の社会への還元に関する具体的方策」参照。

また、平成16年4月に学術情報メディアセンターを設置し、教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用、並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援を行った。

また、以下のように情報教育基盤設備等の整備充実を図った。

  - ①基幹ネットワークのウイルス防御機能向上
  - ②無線 LAN 等のアクセスポイントからのセキュリティ機能向上

③分散サテライトの増強等

- (3)北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、平成16年4月に北アフリカ研究センターを設置した。
- (4)実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究を行うため、加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターを統合し、平成16年4月に研究基盤総合センターを設置した。

○大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

- (1)担当副学長を置き、研究戦略室の機能を活用しつつ、研究実施体制の整備・充実に係る取り組みを統括した。
- (2)特別プロジェクト研究組織(以下の3組織)及び学内プロジェクト研究(43件)に対し支援を行い、学内の研究費・研究スペースの重点配分を行うことにより、研究を推進した。  
また、学内プロジェクトの一部について、採択時のレフェリーが評価する制度の導入を図った。

[特別プロジェクト研究組織]

ナノサイエンス特別プロジェクト (H14～H18年度)

獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト (H14～H18年度)

比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト (H15～H19年度)

- (3)研究上の目的及び教育上の必要性に応じ、専門的な学問分野を同じくする教員で構成する28の学系を設置した。

学系は、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じて大学の発展に資する企画提言機能を発揮するものとする。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

##### ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

(1)つくば市とは、平成15年9月に締結した包括協定に基づき、定期的に協議会を開催し(平成16年度3回開催)、新たなニーズや意見の収集を行い、各種連携事業を実施した。また、茨城県とは、平成17年2月に包括協定を締結し、連携・協力体制を整備した。

また、公開講座は社会のニーズを捉えた55の講座を実施した。

[平成16年度公開講座実施状況]

一般公開講座(スポーツ教室、芸術教室、健康保健教室、教養講座)

26講座実施 受講者 760名

現職教育講座

29講座実施 受講者 1,882名

(2)附属図書館においては、学外者に対する閲覧、貸出、文献複写等について業務拡大を図り、サービスの充実に加え、貴重書展示室において常設展及び特別展を開催した。

[16年度実績]

レファレンスサービス 42,721件

学内文献複写サービス 3,335,226件

学外相互利用サービス 32,989件

新着雑誌目次複写サービス 202種

特別展「オリエントの歴史と文化ー古代学の形成と展開ー」の開催

(平成16年10月25日～11月5日 来場者 1,258名)

また、体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に対し施設を積極的に開放した。

(平成16年度実績 21施設298件)

##### ○産学官連携の推進に関する具体的方策

知的財産統括本部において、知的財産の創出から活用までの業務を一体的に行うための体制を整備し、以下の活動を行った。

①知的財産委員会を7回開催し知的財産の管理活用体制の整備を推進。

②大学院博士課程研究科毎に知的財産説明会を5回開催。

③知的マネージャー(弁理士)等による技術相談会を4回開催。

また、産学官連携を推進するため、技術移転マネージャー(3名)やビジネス・インキュベーション・マネージャー(1名)などを雇用、本学教員を科学技術相談員(28名)に指名するなど、大学シーズと企業ニーズのマッチングに努めた結果、受託研究、共同研究件数が増加した。

(16年度実績)

受託研究 174件(前年比13件増)

共同研究 176件(前年比46件増)

##### ○国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策

(1)筑波研究学園都市にある多数の研究機関の研究者を客員教員として採用し、最新の研究設備と機能を有する当該研究機関において学生が研究指導を受ける連携大学院方式を推進した。

平成16年度は32の専攻で連携大学院方式を実施した。

(2)附属図書館においては大学図書館長期研修(文部科学省と共催)及び司書教諭講習(文部科学省委託事業)、大学研究センターにおいては大学職員能力開発セミナーを実施するなど、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会を実施した。

(3) ビジネス科学研究科において、企業のトップを招き、SCSを利用した合同授業「トップレクチャー」を5日間に渡り実施し、小樽商科大学、京都大学、大阪大学、広島大学、琉球大学に配信した。

#### ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

国際交流を担当する副学長を置き、国際連携室の機能を活用しつつ、国際交流に関する業務を統括し、交流事業をさらに充実させた。

① 国際交流協定については、その質的充実のため、協定締結期間中の交流実績等を考慮した5年毎の審査を実施するとともに、協定校数を29カ国103機関に増加させた。

② 海外機関との国際共同研究として、日本学術振興会の事業である「拠点大学交流事業」、「先端研究拠点事業」、「日米科学協力事業」、「日韓科学協力事業」、「日中科学協力事業」を推進した。

また、留学生センターにおいては、留学生交流に関して以下の取り組みを実施し、留学生支援業務の充実を図った。

① 海外で行われる日本留学フェアや国内の進学説明会への参加

② インターネットやHPを通じた留学情報の提供

③ 日本人学生の海外留学希望者に対する説明会の開催

④ 筑波大学留学生後援会会員の一層の拡大

#### ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

(1) 教育開発国際協力研究センター及び農林技術センターにおいて、国際協力や交流を目的とした以下の事業を実施した。

(教育開発国際協力研究センター)

① 新世紀国際教育交流プログラム(2件)

② 「スマトラ沖大地震被災国教育復興支援プロジェクト」の採択

③ 国際教育協力に関するシンポジウム(5回)

④ JICA後援シンポジウム(1回)

⑤ JICA受入研修(3回)

(農林技術センター)

① 日本ユネスコ国内委員会と附属坂戸高等学校の共催により筑波アジア農業教育セミナーを開催

② ユネスコ下部機関のIIEPとFAOとの共同事業「地域発展のための高等教育」シンポジウムの開催

(2) 北アフリカ研究センターは、同地域の言語・文化・情報コミュニケーション技術、バイオテクノロジー、乾燥地環境の分野での地域特異性を考慮した研究及び学術交流を進めることにより、北アフリカ圏の学術研究のより一層の活性化と高度化への貢献を推進した。

## (2) 附属病院に関する実施状況

#### ○医療サービスの向上に関する具体的方策

(1) 遺伝子外来を新たに開設したほか、セカンドオピニオン外来を平成17年4月に開設するため準備を進めた。

また、平成16年7月に設置した、地域医療連携センターと予約センターの機能の一元化等による患者の円滑な受入れについて検討を開始した。

(2) 呼吸器外科、消化器外科及び整形外科の各診療グループにおいて、クリティカルパスを導入し、診療の標準化とチーム医療を推進した。

(3) つくば市社会福祉協議会や附属病院のホームページ上でボランティアを募集するなど、ボランティア受入れの促進を図るほか、経営戦略チームとして患者サービス部会を設置し、患者サービスの改善のため、以下の取り組みを行った。

- ①病院HPのリニューアル
- ②院内環境の整備
- ③患者満足度のアンケート(3回)及び病院ボランティア懇談会の実施
- (4)平成16年4月に病態栄養部を設置し、衛生マニュアルに基づいたより良い給食サービスの提供に努めるとともに、治療の一環としての食事療法の相談を行った。

#### ○良質な医療人養成の具体的方策

- (1)平成16年度から卒後臨床研修が必修化されたことに伴い、全人的医療人の養成と専門医養成を目的として「筑波大学附属病院初期研修プログラム」を改定し、教育プログラムを充実させた。
- (2)研修医臨床実習を支援するため、臨床技能実習室(スキルラボ)を設置し、救急蘇生、輸血ラインの確保などの技能習得のため、各種シミュレーターを整備することにより、研修医等が自己学習する環境を整備した。  
また、教育研修の評価については、オンライン研修評価システム(EPOC)による評価だけでなく、独自に中間評価(研修1年目終了時)・終了評価として実施するとともに、面接評価も含めてデータベース化し、より細かな指導と研修プログラムの充実を目指している。

#### ○研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策

- (1)他の研究機関と連携して、新たに「再発白血病に対するヘルペスウイルス・チミジンキナーゼ導入ドナーリンパ球輸注療法」の遺伝子治療の臨床試験を開始した。
- (2)陽子線治療を推進するため、陽子線医学利用研究センターでは平成16年10月から平成17年5月まで追加治験を行い、治験資料を再提出する予定である。  
また、高度先進医療は新たに3件(合計7件)が承認された。
- (3)治験の推進と実施体制の円滑化を図るため、レジデントも治験を担当できるように「医薬品等受託研究取扱細則」を改定した。  
また、平成17年3月に治験セミナーを開催し、医師等の臨床研究への理解を深める取り組みを行った。

#### ○経営の効率化に関する具体的方策

- (1)病院会議への月次病床稼働状況の報告と各診療グループへのヒアリングなどを実施し、病床稼働率88%を達成した。  
加えて、以下の取り組みを行うことにより、病院収入を対当初目標額約6億8千万円(前年度比約8億6千万円)増加させた。
  - ①手術件数を4,973件に増加(前年比237件増)
  - ②NICUの病床を6床から9床に増床
  - ③地域との医療連携を促進するため、地域医療機関からの紹介患者の予約受付を行う地域医療連携センターを設置し、1日当たりの外来患者数を1,230人に増加(前年比47人増)
- (2)病院の効率的な予算執行を推進するため、以下の取り組みを実施し、経費削減を図った。
  - ①医療器械等の管理の一元化を目的として材料部を物流センターに改組し、適切な院内物流について検討した。
  - ②既存の在庫管理システムによる病棟部門で使用する医療材料の定数配置を行い、在庫削減等による経営の効率化を図った。
  - ③アクションプログラムを策定し、在庫日数の圧縮、後発医薬品の採用、購入価格の見直し及び棚卸しの実施等の経費削減策を実施することにより、約8千万円の経費を削減した。
- (3)院内における経営戦略情報の収集・分析を行う経営戦略室と、経営改善方法を具体的に検討する経営戦略チームを設置した。
- (4)経営戦略チームとして「組織・資源再配分検討部会」を設置し、院内の人的・物的資源の配

分の際に評価対象となる組織(ユニット)の在り方についての検討を開始した。

- (5)診療グループに設定した病床稼働率等の目標値と月次報告に基づきヒアリング等を行うとともに、必要に応じて具体的な対策方法を指示し、病床稼働率の維持・向上に努めた。

#### ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- (1)附属病院長が、病院の業務に従事する職員の任免その他の人事を行うとともに、当該職員の指揮監督を行う権限を有する体制を整備した。
- (2)機動的かつ弾力的な人員配置を可能とするため、専門医療技術系職員及び事務職員を一元的に所属させる部門の整備について検討を行い、専門医療系技術職員の採用及び病院事務部門の再編を平成17年度に実施するため、準備を進めた。
- (3)段階的症別看護体制(P P C)の見直しを図り、軽症病棟(730病棟)を中症病棟に変更し、これに伴う看護師の再配置を行った。

#### ○管理運営等に関する具体的方策

- (1)平成16年3月に認証を取得したISO9001について、2度の継続審査を受けるとともに、管理運営の見直しの際のツールとして活用した。
- (2)附属病院長を、学内規則において病院の管理運営責任者として規定した。  
また、副病院長を3名から5名に増員し、附属病院長の持つ複雑かつ多様な業務に対応する体制を整備した。
- (3)手術件数を増加させるため、必要な医療機器等の見直しを進めるとともに、手術装置として超音波診断装置等の更新を行うなどの整備を進めた。
- (4)カルテ、看護記録等の診療情報の電子化や地域医療機関とのオンラインによる情報交換について、実現に向けた構想を取りまとめた。

#### ○附属病院の整備

周産期総合医療センターを平成16年4月に設置して、周産期の集中治療を提供できる体制を整備した。

また、NICUを6床から9床に増床し、新生児集中治療の体制を整備した。

### (3) 附属学校等に関する実施状況

#### ○学校運営の改善に関する具体的方策

11の附属学校を管理するため附属学校教育局を置き、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理し、効率的かつ円滑な運営のための支援を行った。

#### ○大学との連携・協力の強化に関する具体的方策

平成16年4月1日付けで、附属学校教育局に、附属学校の教育・研究機能の発展・強化を目的とする指導教員を8名配置した。

附属学校における大学との教育研究の連携及び教育実習その他の教職教育の実施に関する専門的事項を審議するため、「大学・附属学校連携委員会」及び「連携小委員会」を設置した。

さらに附属学校教育局と時事通信出版局との産学連携事業により、附属学校11校が共同研究に着手した。

その他、附属学校と大学との連携活動状況の実態調査、教育実習のあり方などについて検討を行った。

#### ○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

附属学校における選抜方法の工夫や入学定員の見直しの実施または検討を以下のとおり行っ

た。

- ①特別推薦枠を平成16年度から実施（附属坂戸高等学校）
- ②連絡進学枠と一般選抜枠を平成17年度から設定（附属久里浜養護学校）
- ③通学部・入院部の児童・生徒数の平成17年度入学定員の見直しを検討した（附属桐が丘養護学校）
- ④連絡進学の見直し（附属小学校、附属中学校、附属高等学校）

#### ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

「附属学校における教員研修検討会」を設置し、附属学校教員を対象とした研修会を2回実施した。

近隣の国立大学及び教育委員会の間で、教員の人事交流を促進するための交流協定を締結した。また、「附属学校教員の人事交流に関する検討会」を設置し、公立学校等との人事交流を実施する際の問題点を整理・検討した。

#### ○附属学校の整備

(1)障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究を行うため、平成16年4月に特別支援教育研究センターを設置した。

現職教員研修講座、特殊教育教員研修講座など全国規模の講習会を開催しリカレント教育を推進した。

(2)「附属学校教員選考委員会」を設置し教員の適正配置を図るとともに、緊急に補強を必要とする附属学校に対して、教員2名を新規配置した。

(3)附属学校全11校に警備員を配置するとともに、監視カメラを設置した。

また、小学校、盲学校、聾学校、大塚養護学校及び桐が丘養護学校の各附属学校の幼児・児童・生徒に防犯アラームを配布（貸与）した。

(4)附属学校全11校で安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、防犯訓練を実施し、問題点については改善策を検討したうえで、同マニュアルの見直しを行った。

#### ○理療科教員の養成に関する具体的方策

理療科教員養成施設を設置し、盲学校の理療の教科を担当する教員を養成するとともに、施設に外来患者の診療を行う理療臨床部を設け、学生の教育と多様な臨床研究を実施した。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

#### ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

(1)学長のリーダーシップの下に大学本部が決定・実施すべき事項と、部局の自律性に委ねる事項を明確にし、新たな本部・部局間システムを構築した。また、大学本部においては各副学長、部局においては各部局長の下に事務組織を配置し、教職員が一体となった運営を実現した。

(2)総務、組織、人事、財務、学群、学生、大学院、研究、産学連携などの業務を担当する副学長を置き、事務各部長を副学長補佐として位置づけ、担当副学長がその機能を発揮し易い体制を整えた。

また、学長直属の学長特別補佐を置き、大学戦略に関する重要事項等の特命事項を統括した。

(3)学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を行うことにより円滑な業務運営を図った。

#### ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

(1)意思決定に至るまでの過程を簡潔にするため、副学長を会長とする教育、研究、学生生活の各審議会を廃止し、経営協議会(平成16年度 4回開催)、教育研究評議会(平成16年度 14回開催)、担当副学長などに権限を移管した。

教員は、会議の効率化により生じた時間を教育研究に有効に活用した。

(2)法人の意思決定を迅速に行うため、大学運営上の重要事項を審議する運営会議を新たに設置し、原則として週一回の頻度で開催した。(平成16年度 41回開催)

(3)本部・部局間の連絡調整、意思疎通を円滑に行うため、本部・部局連絡会議を新たに設置した。(平成16年度 6回開催)

同会議において、学内に調査・通知する事項の趣旨を事前に説明することにより、意思疎通を円滑にする効果があった。

(4)案件に関する説明時間短縮のため、議題ごとに案件の簡潔な概要を作成すること、関係役員等に対する事前説明を十分に行うよう本部各部課等に指示すること、などの方策を徹底した。

(5)11の附属学校を管理するため附属学校教育局を置き、各附属学校における組織、教育課程、児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等を管理し、効率かつ円滑な運営のため、主に以下の支援を行った。

①附属学校における特色ある選抜方法の工夫、入学定員の見直しの検討

②教職員研修の充実と公立学校等との人事交流に関する検討

③附属学校教員等の適切な配置に関する検討と実施

④附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保のための検討と安全対策の実施

#### ○研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策

(1)研究科における意思決定の迅速化を図るため、研究科ごとに教員会議で審議する事項を整理し、学生の入学・卒業に関すること、教育課程の編成に関すること、部局細則等の制定、改廃に関することなどを運営委員会に委託した。

(2)博士課程研究科の効率的な運営を図るため、各研究科において研究科長と専攻長の役割分担を規程等で明確にするとともに、研究科に研究科長を補佐する副研究科長を置くことにより、機動的・戦略的な運営を実施する体制を整備した。

(3)博士課程研究科長の下に、事務職員等による支援室を設置した。支援室においては、当該研究科及び関係する学群等の教育研究等の支援業務を行い、教育研究の効果的・効率的な実施に努めた。

#### ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

教職員一体となった運営を行うため、本部には、各担当副学長の下に対応する事務組織を置き、役員会等の決定・検討事項に速やかに対応し、部局には、博士課程の研究科長等の部局長の下に対応する事務組織を置き、各部局の特性に応じたきめ細かな対応ができるように組織を再編した。

#### ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

(1)教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。

(2)平成16年度事業費(施設整備費補助金による事業費を除く。)の一部を学長のリーダーシップに基づき配分する経費(重点及び戦略的経費)として確保するとともに、災害等の不測の事態に備えるため、また、法人化初年度であることから制度の大幅な見直しに伴う不測の事態も考慮し、一部を予備費として計上した。

なお、予備費については、結果的に「重点及び戦略的経費」の拡充及び老朽化施設の改修等学内環境の整備に充当した。

(3)総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。

(4)学長のリーダーシップに基づき配分する経費として留保した「重点及び戦略的経費」については、大学改革・改善推進経費、教育支援重点経費、学生支援重点経費等に分類し、それぞれの目的ごとに効果的な資源配分が可能となるよう戦略的な経費投入を行った。

#### ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

民間企業で経営改革・業務改善等に豊富な経験と知識を有し、実務経験のある教員を大学運営に活用した。

また、コンプライアンスの徹底や訴訟等への適切な対応を図るため、弁護士と顧問契約を締結した。

#### ○内部監査機能の充実にに関する具体的方策

総務・企画部総務課に監査室の機能を持たせ、関係組織と連携して、業務監査の効果的実施と監事の意見の大学運営への適切な反映に努めた。

内部監査については、財務部内に監査専任の職員を配置し、当面は、予算統制等経理・財務面を中心に内部監査機能の充実を図った。

#### ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

高エネルギー加速器研究機構、筑波技術短期大学、教員研修センター等との間で人事交流を行った。

また、「中堅職員研修」等の階層別研修(実績は「3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策」参照)や「国立大学法人等施設担当職員研修交流会」(受講者32名)を近隣大学等と共同で行った。

#### ○情報システムの整備

(1)スーパーSINET やつくばWAN などの高速ネットワークを通じて、大学と研究所等間を高速ネットワークで結合し、その連携を促進した。

また、附属図書館が収集した貴重書、本学の研究成果報告書、博士学位論文、紀要等の全文の閲覧、蔵書検索、文献情報データベース、オンラインジャーナル等を提供する電子図書館システムの充実を図った。

〔16年度実績〕

電子図書館コンテンツ数

全文画像情報登録数 709件

文献情報データベース タイトル総数 64タイトル

オンラインジャーナル タイトル総数 4,727タイトル

(2)学務システムを教育に積極的に活用するため、科目等履修生の証明書等帳票機能の追加、授業評価アンケート機能の整備、研究科の改組再編に伴う整備を行った。

また、本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、web上で公開した。

さらに、より適切な助成情報の収集、学内関係者への配信のため「研究助成情報システム」の保守機能の強化・改善を行った。

(3)現在稼働している汎用システム(給与システム、人事システム、共済システム、授業料システム、授業料免除システム)に替わる独自のシステムの開発について、平成16年度から稼働した財務会計システムとの連携を図りながら望ましい業務システムの開発の検討を開始した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

### ○教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- (1)概算要求は、ヒアリング及び要求内容の精査等を学長主導で行うことにより、大学としての統一的な方針の下、中期目標を踏まえた全学的な方針に沿った要求を行った。特に、組織改組では、社会的要請、緊急性等を考慮した要求を行うとともに、新たに設けられた特別教育研究経費では、部局からの要望事項を最大限採り入れた要求を行った。
- (2)教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。

### ○教育・研究組織の見直しの方向性

#### [学群]

学群・学類再編に着手し、自由度の大きい教育サービスの提供という特色を活かしながら、受験生や社会に分かり易い新たな編制を検討、平成16年度内に基本骨格について学内合意を得ることができた。

なお、検討にあたっては、学内のみならず、産業界の有識者及び受験・就職に関する専門家等広く社会の意見を取り入れる機会を設けた。

#### [大学院]

- (1)平成16年4月に数理物質科学研究科を5年一貫制から区分制博士課程に移行した。
- (2)平成16年4月に数理物質科学研究科と理工学研究科の一部を統合した。
- (3)研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備するとともに、既存の専攻についても以下のとおり拡充を進めた。
- (4)筑波研究学園都市の研究機関等と連携大学院方式を通じて大学院における教育研究面での連携を以下のとおり推進した。

平成16年度に行った組織の見直しの具体的内容は以下のとおり

#### (人文社会科学研究科)

歴史・人類学専攻の入学定員を10人から14人に増員した。

社会科学専攻の入学定員を9人から13人に増員した。

#### (ビジネス科学研究科)

企業科学専攻の入学定員を19人から23人に増員した。

#### (数理物質科学研究科)

5年一貫制博士課程から区分制博士課程に転換するとともに、理工学研究科の一部との統合を含めた再編を行った。

また、物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学専攻(入学定員6人)を設置した。

加えて、数物分野、応物分野、物質分野関連専攻前期課程の入学定員を増員した。

#### (人間総合科学研究科)

先端応用医学専攻の入学定員を12人から15人に増員した。

分子情報・生体統御医学専攻の入学定員を10人から15人に増員した。

社会環境医学専攻の入学定員を8人から13人に増員した。

#### (理工学研究科)

理工学研究科の数学、物理、化学、物理工学、物質工学の5分野を平成16年4月に数

理物質科学研究科に移行し、区分制博士課程に再編した。

(芸術研究科)

文化遺産の保存・修復、自然遺産の保護に関わる国際的な舞台で活躍する専門家を育成することを目的として、平成16年4月に世界遺産専攻(入学定員15人)を設置した。

[学系]

看護研究、看護管理学、看護技術学、高齢者看護学の研究を実施するため、平成16年4月に看護科学系を設置した。

[センター]

(1)科学の諸領域における超高速シミュレーション、大規模データ解析等を中心とする研究、超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発並びに情報技術の革新的な応用方法の研究を行うため、平成16年4月に計算物理学研究センターと関連する分野を統合し、計算科学研究センターに改組した。

(2)教育研究に係る情報通信基盤の管理運用及び情報メディアの活用並びにこれらの高度利用に係る研究開発を行うことによる教育研究の支援を行うため、平成16年4月に学術情報処理センターと教育機器センターを統合し、学術情報メディアセンターを設置した。

(3)実験研究基盤設備の管理運用による研究及び教育の支援並びにこれらの設備による広域学際研究を行うため、平成16年4月に加速器センター、低温センター、アイソトープセンター、分析センター、工作センターを統合し、研究基盤総合センターを設置した。

(4)北アフリカにおける新時代志向型の戦略的かつ総合的な地域研究を行うため、平成16年4月に北アフリカ研究センターを設置した。

(5)障害児教育の専門性の承継及び発展並びに特別支援教育における新たな専門性の構築に係る開発研究を行うため、平成16年4月に特別支援教育研究センターを設置した。

(附属小学校・附属中学校・附属高等学校)

大学と大塚地区3校(附属小学校、附属中学校及び附属高等学校)で組織する教育研究会(4校研)において、研究活動を推進した。

(附属駒場中学校・附属駒場高等学校)

文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業を引き続き実施した。

(附属坂戸高等学校)

総合学科高等学校の研究校として、キャリア教育に関する実践的研究を行った。

(附属盲学校)

特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進した。

(附属聾学校)

特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進した。

(附属大塚養護学校)

特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進した。

(附属桐が丘養護学校)

特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進した。

(附属久里浜養護学校)

特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進した。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

#### ○人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策

- (1)担当副学長を置き、教職員の人事に関する事項を統括する体制を整備し、以下のような施策を実施した。
- (2)本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、平成17年3月 web 上で公開した。今後、評価等に利用できるよう、システムの整備を進めることとした。
- (3)職務評価規程を制定し、大学教員を除く職員について定期評定を行った。

#### ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- (1)教員の任用は、博士課程研究科等に設置された部局人事委員会が、それぞれの学問分野の特性を考慮して審査した結果を、教育研究評議会の下に設置される任用部会が承認する体制を構築した。
- (2)大学教員には裁量労働制、附属病院の診療業務に従事する教員等には4週間の変形労働制、附属学校教員には52週単位の変形労働制又は4週単位の変形労働制を導入した。
- (3)大学教員は裁量労働制を導入したことに伴い、兼業の従事時間の上限を1年間の総勤務時間数の3割に設定した。

#### ○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

公募制による教員人事を徹底し、任期制の拡大を推進するとともにテニューア・トラック制の導入を検討するなど、教員人事制度の抜本的な見直しに着手した。

#### ○外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

外国人教師制度を廃止し、専任の大学教員と同じ勤務条件とすることにより、処遇を改善した。

また、平成17年度から、育児のための勤務時間の短縮を、対象となる子が小学校就学前まで取得可能とするとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年4月以降、速やかに届出をする「一般事業主行動計画」を策定するなど、職場環境の改善を推進した。

#### ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

採用：

従来行われていた国家公務員採用試験合格者からの採用に替わり、平成16年度から新たに実施された「国立大学法人等職員採用試験」の合格者から事務職員を採用した。

養成：

階層別研修は「中堅職員研修」、「主任級研修」、「係長級研修」及び「課長補佐級研修」を、部門別研修は「英会話Ⅰ（初級）、Ⅱ（中級）」、「情報化研修」などをそれぞれ実施した。

〔16年度実績〕

中堅職員研修	参加者	26名
主任級研修	参加者	38名
係長級研修	参加者	25名
課長補佐級研修	参加者	20名
英会話Ⅰ及びⅡ	参加者	18名

情報化研修 8 コース 参加者 179 名

人事交流：

県内及び東京地区の大学等と人事交流を行うとともに、文部科学省及び日本学術振興会に研修派遣を行った。

**○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策**

教育・研究を効果的に行うため、各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえた教職員の配置を行うとともに、その必要性に応じ、研究科・センター等への重点的・効率的配置を行った。

また、教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年 5% の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

##### ○事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- (1)本部には、各担当副学長の下に対応する事務組織を置き、役員会等の決定・検討事項に速やかに対応し、部局には、博士課程の研究科長等の部局長の下に対応する事務組織を置き、各部局の特性に応じたきめ細かな対応ができるように組織を再編した。
- (2)教育、研究、学生生活の各審議会を廃止するとともに、案件に関する説明時間短縮のため、議題ごとに案件の簡潔な概要を作成すること、関係役員等に対する事前説明を十分に行うよう本部各部課等に指示するなどの方策を徹底し、業務のスリム化を推進した。
- (3)学長直属の調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を行うことにより円滑な業務運営を図った。
- (4)学内において Word、Excel、Access などの情報化研修 8 コース(受講者 179名)を実施するとともに、学外機関が主催するデータベース構築技術、サーバ技術、ネットワーク技術などの情報化専門研修 25 コース(受講者 26名)へ参加し、業務の情報化を進めた。

##### ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

事務職員等の採用は、関東甲信越地区の国立大学法人等機関が合同で実施する「国立大学法人等職員採用試験」を活用するとともに、階層別研修は近隣大学等と合同で企画・実施した。

##### ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

清掃や警備など従来のアウトソーシング業務は、業務内容や契約方式を見直しを行うとともに、既存の路線バスを活用した新学内交通システムの整備を含めた検討を進め、平成17年度実施に向けた具体的方策を策定した。

### Ⅲ. 財務内容の改善

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

##### ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

(1)担当副学長を置き、外部資金獲得に関する事項を統括する体制を整備し、以下のような施策を実施した。

(2)知的財産統括本部において、知的財産の創出から活用までの業務を一体的に行うための体制を整備し、以下の取組みを行った。

①知的財産委員会を7回開催し、知的財産の管理活用体制の整備を推進

②大学院博士課程研究科毎に知的財産説明会を5回開催

③知的マネージャー(弁理士)等による技術相談会を4回開催

また、産学官連携を推進するため、3名の技術移転マネージャーを雇用したり、本学教員28名を科学技術相談員に指名するなど、大学シーズと企業ニーズのマッチングに努めた。

[平成16年度実績]

受託研究 174件 (前年比13件増)

共同研究 176件 (前年比46件増)

(3)科学研究費補助金の申請率向上のため、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催し、新規申請件数を増加させた。

(平成16年度実績)

新規申請件数 平成17年度分 1,543件

(平成16年度分 1,114件)

新規採択件数 平成17年度分 374件

(平成16年度分 284件)

また、政府出資の競争的資金等獲得のため、より適切な助成情報の収集及び学内関係者への配信に努めるとともに、研究助成情報システムの保守機能の強化・改善を行った。

##### ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

(1)学群及び大学院においては、それぞれが魅力ある教育を推進するとともに、広報誌や大学進学ガイダンスを通じて積極的な広報活動を行うことにより、十分な志願者及び入学者の確保を推進した。

(2)附属病院においては、病床稼働率88%(平成15年度実績:83%)を達成、手術件数を4,973件(平成15年度実績:4,736件)に増加させることにより、対当初目標額約6億8千万円(前年度比約8億6千万円)増加させた。

(3)科学研究費補助金の申請率向上のため、主として大型種目を対象としたシンポジウムやシニア研究者及び審査員経験者等による説明会を開催した。

また、より適切な助成情報の収集、学内関係者への配信のため「研究助成情報システム」の保守機能の強化・改善を行った。

#### 2 経費の抑制に関する実施状況

##### ○管理的経費の抑制に関する具体的方策

担当副学長を置き、財務に関する事項を統括する体制を構築した。また、経費を抑制するための方策について検討し、可能なものから実施した。具体的には以下のとおりである。

- ①支払事務の一元化及びファームバンキングシステム(オンライン入出金システム)の導入により、銀行振込手数料の軽減並びに資金管理の効率化を図った。
- ②電気需給契約及びガス需給契約について  
電力及びガスの自由化に対応した競争契約導入の検討の結果、特定規模電気事業者の参加を見据えた複数年契約を行い、節減を図った。
- ③複写機の賃貸借契約について  
契約方式等を見直すことにより経費の削減を図ることを目的として、学内全ての複写機を対象に実態調査を行い、節減を図った。
- ④複数年契約の導入について  
平成16年度複数年契約を実施した契約内容の分析に基づき、平成17年3月に複数年契約の実施方針を策定し、各部局に周知した。
- ⑤給与支給業務の合理化について、人事業務との関連も含めた業務の見直しの検討過程において、新システム(人事給与システム)の導入や給与業務のアウトソーシングの情報収集を行った。
- ⑥旅費支給事務について、旅行業者と連動した旅費システムに関する事情聴取及び資料収集を行い、費用対効果について調査した。
- ⑦インターネットによる発注方式の導入について  
インターネットによる物品購入により経費の節減を図るため、契約制度の検討を行った。
- ⑧コージェネレーションシステム導入の可否について  
電力料や冷暖房用燃料費等の節減を図ることを目的として、調査検討を行った結果、騒音等の環境問題を起こさないか等について学内の専門家の協力を得て、更に検討を進めることとした。

### 3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

#### ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- (1)「国立大学法人筑波大学財産管理規則」、「国立大学法人筑波大学財産管理施行規程」を制定し、その他の細則等の整備を進め、資産の適正な管理体制を構築した。
- (2)資産の効率的、効果的運用を図るため、未利用建物等の利用計画、物品の再利用計画、宿舍の利用計画を策定することとし、そのための実態調査を行うとともに、一部資産の利用停止等の措置を行った。
- (3)余剰資金については、資金管理計画を策定し効率的な運用体制を整備するとともに、学内意見の集約方法及び効率的な運用を図る観点から、規則化の是非を含め検討した。

#### IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

### 1 評価の充実に関する実施状況

#### ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- (1)担当副学長を置き、自己点検・評価に関する事項を統括する体制を整備し、以下のような施策を実施した。
- (2)各組織は年度当初に「基本方針、重点施策、改善目標等」を設定し、その達成に向けてアクティビティを向上させ、教育研究活動全般にわたる改善に取り組むとともに、年度終了時において、当該取り組みについて自己点検・評価を行い、実績報告書として提出するシステムを構築・実施した。

#### ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

各組織が年度終了時において提出した実績報告書に基づき、担当副学長は必要に応じて適切な助言を行い、当該組織の活動の見直し・改善に活用するシステムを整備した。

### 2 情報公開等の推進に関する実施状況

#### ○大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策

情報公開法に基づく情報公開と「独立行政法人等個人情報保護法」施行に対応するための取り組みを行った。

- ①大学HPの基幹ページに、情報公開法に基づく組織に関する情報及び業務に関する情報を掲載した。
- ②情報公開の開示請求者に円滑かつ適正に対応するため、専用のスペースを設けた。
- ③個人情報の保護のため、筑波大学職員録における自宅住所及び自宅電話番号の記載を取り止めた。
- ④「独立行政法人等個人情報保護法」の施行（平成17年4月）にあわせて、同法の趣旨と概要のリーフレットを全教職員に配布するとともに、説明会を複数回開催した。また、「個人情報保護管理の手引き」の小冊子を作成・配布するとともに、実例に関わるFQAをweb上に載せるなど、個人情報の取り扱い方について周知徹底を図った。

#### ○大学情報の積極的な広報に関する具体的方策

- (1)広報に関し一元的な対応を行うため広報戦略室を設置し、学内外の教育研究活動情報の収集、整理及び受発信を行った。  
また、広報戦略室にWGを設置して各WGの検討を踏まえ、広報戦略を取りまとめた。
- (2)既存の広報コーナーの展示物を更新するとともに、新たな広報拠点や広報コーナーの設置について検討を開始した。
- (3)「速報つくば」等既存広報誌の紙面構成、発行方法、掲載内容について見直しを行った。  
学報については、平成17年度から電子媒体の発行のみとするなどの改善策を検討・実施した。
- (4)本学研究者の各種調査対応・申請手続きに係るデータ入力作業の省力化、外部機関へのデータ提供等を促進するため、筑波大学研究者情報システムを構築し、web上で公開した。

## V. その他の業務運営に関する重要事項

### 1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

#### ○教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置

- (1)担当副学長の下、施設の老朽改修及び陳腐化した設備の改善を行うとともに、施設整備の課題及びその改善策等を全学的な見地から企画・立案する施設計画室を平成17年2月に設置し、施設マネジメントの体制を強化した。
- (2)総合交流会館設計WGを設置し（平成16年度に3回開催）、基本的なコンセプトを踏まえ、建設候補地の選定と周辺の既存施設の整備等の方針について検討を行った。  
附属病院では、再開発推進室を設置し、新カリキュラムに基づく先進的な医学教育（新筑波方式）の改革や高度先進医療の推進等を実現するため、再開発計画を策定した。

#### ○必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置

- (1)生命科学動物資源センターの施設整備等事業は、PFI事業として、当初計画通り平成17年度竣工に向けて進められている。
- (2)総合研究棟及び総合研究棟への移転に伴い生じたスペースの一部を全学共用スペースとして確保し、当該スペースの使用料及び光熱水料を利用者負担とした。  
当該資金の用途は、施設利用専門委員会において検討を開始した。

#### ○施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

キャンパスマネジメントシステムによる既存施設設備の利用状況調査を行い、施設利用専門委員会において、当該結果をもとに有効活用のための方策を検討した。  
また、総合研究棟及び体育総合実験棟に全学共用スペースを設置するとともに、これらのスペースへの移転後の跡スペースも共用スペースとし確保し、COE拠点形成や各種教育研究プロジェクトの推進支援に弾力的に活用した。

#### ○その他施設設備に関する特記事項

- (1)平成16年度は、借上用地約146万㎡のうち約7.9万㎡を取得した。
- (2)東京キャンパスについて、全学的見地から施設設備の有効活用を図るため、「東京キャンパス将来計画検討チーム」を設置し、平成17年度から東京キャンパスの新たな拠点となる秋葉原地区の有効利用を検討するとともに、今後の検討方針について整理を行った。
- (3)平成17年4月に開設される法科大学院の設置場所として、秋葉原の学外商用施設を賃借することとした。  
なお、法科大学院の授業は専ら夜間に行われるため、施設を有効利用する観点から、昼間利用プランを決定した。  
また、教職員宿舎の利用計画を策定することとし、入居状況を把握して一部資産の利用停止等の措置を行った。

### 2 安全管理に関する実施状況

#### ○安全管理・事故防止に関する具体的方策

- (1)担当副学長の直属の組織として、安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理するため、環境安全管理室を設置し、全学的な安全管理、事故防止に関する施策を実施した。
- (2)全学的な基本方針や重要事項の審議を行う環境・安全衛生管理委員会を設置するとともに、同委員会の下に専門性に基づくより実践的な審議・検討機関として部会(環境保全、防災対策、全学放射線管理、組換えDNA実験安全、バイオセーフティ、動物実験管理)を設置して検討を行った。

(3)労働安全衛生法に基づき、衛生管理者及び産業医を配置すべき大学本部等事業場他7事業場で選任し、衛生推進者を配置すべき附属小学校事業場他4事業場で選任するとともに、安全衛生委員会を設置すべき大学本部等事業場他7事業場に設置した。

(4)安全管理の実効性を確保するため、以下の取り組みを実施した。

①衛生管理者及び産業医を選任した各事業場では、法令に基づいた職場巡視を実施し、不適切な場所にあつては、その都度指摘を行って改善を促し、良好な職場環境の保持に努めた。

②職員の安全意識の向上の安全衛生管理に関する講演会の開催及び防災訓練を実施した。

③「危険物取扱いの手引き」を作成し、実験・実習を行う学生に配布した。

④「筑波大学セーフティプロジェクト」を設置し、キャンパス及び周辺地域における学生・教職員の安全を確保するため様々な施策を行った。

ア. 本学学生が被害を受けた事件・事故の状況を示すハザードマップの作成・配布

イ. 学内5か所で安全対策に関するチラシを学生に配布

ウ. 学内広報誌を活用した防犯の呼びかけ

エ. 防犯グッズの学内販売とその広報

オ. 夜間のパトロールウォークを学生・教職員等により実施し、危険箇所の確認や防犯設備等の現状把握をして屋外証明設備の増設及び樹木の剪定などを行った。

カ. 学生宿舎の防犯体制強化について検討し、宿舎玄関に静脈パターン認証システムの導入を決定した。

#### ○学生の安全確保等に関する具体的方策

(1)「安全管理の手引き」を配布して事故防止に注意喚起を行うとともに、実験・実習を行う学生に対しては、「廃棄物取扱いの手引き」を作成・配布し、事故防止や安全確保の周知を図った。

(2)屋外照明設備の設置や樹木の剪定を行うことにより、駐車場や通行上の危険箇所の改善を行った。

また、交通安全立哨指導を3回実施するとともに、交通安全に関するリーフレットを新入生全員に配布するなど、交通安全教育を推進した。

(3)学生の生命に関わる危険やトラブルを防止するため、安全意識の涵養を図ることを目的とした「あなたのためのセーフティライフ～快適な学生生活を送るために～」を作成し、新入生全員に配布した。

#### ○附属学校の安全管理に関する具体的方策

(1)附属学校全11校に警備員を配置するとともに、監視カメラを設置し、幼児・児童・生徒の安全確保に関する対策を講じた。

また、小学校、盲学校、聾学校、大塚養護学校及び桐が丘養護学校の各附属学校の幼児・児童・生徒に防犯アラームを配布（貸与）し、安全対策を強化した。

(2)附属学校全11校で安全対策マニュアルを作成・配付するとともに、防犯訓練を実施し、問題点については改善策を検討したうえで、同マニュアルの見直しを行った。

#### ○危機管理に関する具体的方策

危機管理を担当する副学長の統括の下、危機の発生及び拡大の予防対策として「筑波大学セーフティプロジェクト」による夜間のパトロールウォークや安全キャンペーンを実施した。

また、非常時の連絡体制や広報のあり方等危機管理システムの整備を行うとともに、非常時のリスクマネジメントに対応するため、リスク対策室を設置した。

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	42,214	42,214	0
施設整備費補助金	4,309	4,309	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	68	68	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	23,550	23,094	△ 456
授業料及び入学金及び検定料収入	9,376	8,169	△ 1,207
附属病院収入	13,410	14,092	682
財産処分収入	0	0	0
雑収入	764	833	69
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,540	2,881	341
長期借入金収入	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	72,681	72,566	△ 115
支 出			
業務費	64,502	64,145	△ 357
教育研究経費	38,959	42,092	3,133
診療経費	12,147	12,754	607
一般管理費	13,396	9,299	△ 4,097
施設整備費	4,309	4,309	0
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,540	2,374	△ 166
長期借入金償還金	68	68	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	1,262	1,262	0
計	72,681	72,158	△ 523

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	38,516	37,430	△ 1,086

## 3. 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
費用の部			
経常費用	69,219	69,008	△ 211
業務費	60,452	61,203	751
教育研究経費	10,329	12,098	1,769
診療経費	7,094	7,276	182
受託研究経費等	1,797	1,683	△ 114
役員人件費	197	161	△ 36
教員人件費	27,310	26,096	△ 1,214
職員人件費	13,725	13,889	164
一般管理費	5,775	2,830	△ 2,945
財務費用	353	439	86
雑損	0	3	3
減価償却費	2,639	4,533	1,894
臨時損失	0	7,141	7,141
収益の部			
経常収益	69,146	70,656	1,510
運営費交付金	41,509	40,930	△ 579
授業料収益	7,712	7,923	211
入学金収益	1,319	1,337	18
検定料収益	346	310	△ 36
附属病院収益	13,328	14,355	1,027
受託研究等収益	1,797	1,960	163
寄附金収益	715	528	△ 187
財務収益	0	1	1
雑益	764	1,041	277
資産見返運営費交付金等戻入	107	25	△ 82
資産見返寄附金戻入	5	46	41
資産見返物品受贈額戻入	1,544	2,073	529
施設費収益	0	127	127
臨時利益	1	7,576	7,575
純利益	△ 72	2,083	2,155
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	△ 72	2,083	2,155

## 4. 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算-予算)
資金支出	74,435	78,879	4,444
業務活動による支出	66,227	59,915	△ 6,312
投資活動による支出	5,124	4,335	△ 789
財務活動による支出	1,330	2,954	1,624
翌年度への繰越金	1,754	11,675	9,921
資金収入	74,435	78,879	4,444
業務活動による収入	68,304	75,087	6,783
運営費交付金による収入	42,214	42,214	0
授業料及び入学金検定料による収入	9,376	8,169	△ 1,207
附属病院収入	13,410	14,092	682
受託研究等収入	1,797	2,106	309
寄附金収入	743	2,612	1,869
その他の収入	764	5,894	5,130
投資活動による収入	4,377	3,765	△ 612
施設費による収入	4,377	3,764	△ 613
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	1,754	27	△ 1,727

VII. 短期借入金の限度額

該当なし

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

IX. 剰余金の使途

該当なし

## X. その他

### 1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模改修</li> <li>・ 筑波団地 土地購入</li> <li>・ 生命科学動物資源 センター施設整備等事業（PFI）</li> <li>・ 池尻、坂戸団地校舎等改修</li> <li>・ 西地区学生寄宿舍改修</li> <li>・ 災害復旧工事</li> </ul>	総額 4, 3 0 9	施設整備費補助金 (4, 3 0 9)
<p><b>○計画の実施状況等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営繕事業として5件の工事を行った。</li> <li>・ 平成16年4月28日に本学借上げ用地のうち、78,664.92 m<sup>2</sup>の土地を購入した。</li> <li>・ 平成17年2月1日付けで交付された16年度補正予算のうち545,126千円を17年度に繰越した。</li> </ul>		

## 2. 人事に関する状況

### ○教員の任用に関する公募制及び任期制の推進とテニユア・トラック制の導入の検討

公募制による教員人事を徹底し、任期制の拡大を推進するとともにテニユア・トラック制の導入を検討するなど、教員人事制度の抜本的な見直しに着手した。

### ○教員の任用の基本方針策定と外国人教員及び女性教員の採用促進

教員の任用は、博士課程研究科等に設置された部局人事委員会が、それぞれの学問分野の特性を考慮して審査した結果を、教育研究評議会の下に設置される任用部会が承認する体制を構築した。

外国人教師制度を廃止し、専任の大学教員と同じ勤務条件とすることにより、処遇を改善した。

また、平成17年度から、育児のための勤務時間の短縮を、対象となる子が小学校就学前まで取得可能とするとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年4月以降、速やかに届出をする「一般事業主行動計画」を策定するなど、職場環境の改善を推進した。

### ○教育・研究の要請を踏まえた教職員配置

教育・研究を効果的に行うため、各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえた教職員の配置を行うとともに、その必要性に応じ、研究科・センター等への重点的・効率的配置を行った。

また、教員の定員管理について、透明性を高めるとともに、特定教員に対する毎年5%の定員流動化と、それを戦略的・重点的配置及び効率化の財源に充てる新たな定員管理方式を導入した。

### ○職員の人事交流

県内及び東京地区の大学等と人事交流を行うとともに、文部科学省及び日本学術振興会に研修派遣を行った。

### ○職員の研修の充実

階層別研修は「中堅職員研修」、「主任級研修」、「係長級研修」及び「課長補佐級研修」を、部門別研修は「英会話Ⅰ（初級）、Ⅱ（中級）」、「情報化研修」などをそれぞれ実施した。

〔平成16年度実績〕

中堅職員研修	参加者	26名
主任級研修	参加者	38名
係長級研修	参加者	25名
課長補佐級研修	参加者	20名
英会話Ⅰ及びⅡ	参加者	18名
情報化研修8コース	参加者	179名

## X I . 関連会社及び関連公益法人等

### 1 . 特定関連会社

特定関連会社	代表者名
該当無し	

### 2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当無し	

### 3 . 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
財団法人 桐仁会	理事長 五十嵐 耕一
財団法人 筑波学都資金財団	理事長 鶴川 昇
筑波大学交通安全会	会長 工藤 典雄